平成 22 年 1 月 13 日

報道関係者各位 プレスリリース

全国商工会連合会

中小企業金融円滑化法に関する「相談依頼カード」の配布について ~経営者が言い出しにくい"条件変更の申込み"をカードで意思表示~

全国商工会連合会(東京都港区、会長:石澤 義文)では、中小企業金融円滑化法(以下、金融円滑化法という)の制度周知のため、独自の制度 PRカードを作成し、全国の商工会で配布することといたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

# 背景·趣旨

昨年末に金融円滑化法が施行されましたが、借り手である中小企業は弱い立場であり、金融機関の 担当者と対面した時に、自ら、借入れ条件変更の申込みなどを言い出しにくいのが実情です。

商工会では、厳しい経済環境下で、売上の減少等に悩む中小企業の経営者が、商工会や金融機関に相談しやすい環境をつくることを目的として、金融円滑化法の概要などを記載した制度 PRカードを作成いたしました。カードの裏面は、経営者が言い出しにくい"条件変更の申込み"をカードで意思表示する「相談依頼カード」となっています。

"商工会で、こんなカードもらったけど、うちも対応してもらえますか?"など、中小企業の経営者が、 金融機関に借入れ条件の変更に関する相談を切り出す際等に活用いただきたいと考えています。

## 2. 相談依頼カードの概要

表面には、金融円滑化法の概要や金融担当大臣目安箱の連絡先と商工会の相談業務内容、裏面には、相談依頼カードと、金融機関の対応に関するチェックポイントが記載されています。

# 中小企業金融円滑化法が施行されました!!

○本法により、債務の弁済に支障を生じている、又はその おそれがある中小企業から申込みがあった場合には、金融 機関は、できる限り、貸付条件の変更等の措置をとるよう 努める義務を負うこととなります。

○また、金融監督指針や金融検査マニュアルを改定して、 中小企業向け債権について、不良債権に該当しない要件を 拡充するなどの措置が講じられました。

金融機関の対応に関する苦情等の情報受付窓口金融庁金融円滑化「大臣日安領」



専用電話番号0570-052-100(平日9時30分~17時)

金融・税務など経営に関するご相談や、 中小企業金融円滑化法に関するご相談は、 商工会に、おまかせください!

- ①金融…資金繰りや融資のご相談、公的融資制度のご紹介 ②税務…所得税、消費税などのご相談
- ③経営…その他、経営のことはお気軽にご相談ください。 ※商工会連合会の経営安定特別相談室では、多重債務や、取引先の倒産など経営が困難な状況の中小企業の皆さまのご相談をお受けしています。

裏面は、経営者が言いづらい。借入条件変更の相談依頼。をカードにしたものです。 金融機関にご相談の際、カードで意思を伝えていただければ、金融機関は、中小 企業金融円滑化法の趣旨に沿った対応に努める義務を負うことになります。

# 借入れ条件の変更等相談依頼カード

金融機関のご担当者様へ

借入れ条件の変更等について相談があります。

- 債務の返済負担の軽減のため、借入れ条件の変更や、 新規融資による借入れの一本化等の対応をお願いします。
- 私には、当社の経営改善・事業再生のため、経営再建計画を策定する意思があります。
  - 当社経営再建計画の策定の支援をお願いします。

金融機関の対応に関するチェックポイント(金融庁の監督指針より)

- □債務者から貸付条件の変更等の申込みに関する<mark>相談</mark>を受けた場合には、<mark>真摯に対応</mark>しているか。
- □債務者から貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、 債務者の意思に反して申込みを取り下げさせていないか。
- □貸付条件の変更等の申込みを謝絶する場合には、謝絶に 至った理由を具体的かつ丁寧に説明しているか。
- □経営再建計画を策定する意思のある中小企業者から要請 がある場合には、その策定を支援しているか。
- □<mark>貸付条件の変更等の履歴</mark>があることのみをもって、新規融 資や貸付条件の変更等の申込みを<mark>謝絶</mark>していないか。

制作:全国商工会連合会

(表) (裏)

# 3. 相談依頼カードの効果

全国の商工会に開設している金融相談窓口において、借入れ条件変更等の相談や金融円滑化法 に関する相談の際に、説明資料として配布します。

また、金融庁の金融円滑化法に基づく金融監督指針では、債務者から借入れ条件の変更等の申込みに関する相談を受けた場合には、真摯に対応するよう示されており、中小企業の「経営再建計画」についても、債務者から要請があれば、金融機関が作成の支援を行うよう示されています。

中小企業の経営者がこのカードを活用し、金融機関に相談することで、門前払いされることなく、金融 円滑化法の趣旨に沿った対応を受けることができる効果が期待されます。

# 4. 配布場所

全国の商工会(1,807 カ所)の金融相談窓口及び、都道府県商工会連合会(47 か所)の経営安定特別相談窓口

# ※商工会について

商工会は、商工会法に基づき、地区内の商工業者により自主的に組織された法人。全国の市町村に 1,807の商工会があり、約100万の会員事業者が加盟する。全国商工会連合会は、商工会の全国組織。

# 【本件に関するお問い合わせ先】

担当者:企業支援部 企業環境整備課(佐々木、森田)

TEL: 03-3503-1257 FAX: 03-3580-6577

E-mail:kigyo@shokokai.or.jp URL:http://www.shokokai.or.jp/

工会連合会は「相談依頼背中を押そうと、全国商出をためらう中小企業の出をためらう中小企業の出をためらら中小企業の出をためらっかがありません。 条件変更の申し

# 借り入れ条件変更 後押し 中小に「代弁」カード 全国商工会連合会

カード」を作成

出しにくい」(全国連企 代弁してもらう狙いだ。 業環境整備課)とみて、 小企業は条件変更を言い カードに経営者の心理を ている。「銀行などに中 者に手渡すことを想定し 効果があるとみている。 を配布した。カードを提 の商工会議所に計20万枚 小企業が金融機関の担当 受ける中小企業を減らす するため、「門前払い」を に応じる努力義務が発生 示すれば金融機関に相談 カードは名刺大で、中

痛の治療で週に1度、自宅

から約2㌔㍍離れた病院に の中心部内の移動なら1回 をしなければならない。ほ にのぼる。商工会の鈴木

守れるか「地域の足

タクシーといっても、町

うえで、30分前までに予約

使うには利用者登録をした なく、走るのは30分に1回。

に住む女性(78)は、神経 タクシー」だ。

います」。福島県南相馬市 え、料金も安くて助かって

運営する「おだかe―まち のが、地元の小高商工会が

る。いつでも乗れるのでは

関の廃止が相次ぐなか、新しい「地域の足」として ド交通」と呼ばれる。人口減少で地方の公共交通機 っている。住民の"要求』に応じて走るため「デマン

地まで乗って行ける。「バ

スより便利、タクシーより れ、運行エリア内なら目的

安価」を売り物にする。 秘密はその運営方法にあ

定着するのか。

家の玄関から乗れるう

通う。移動に利用している

料金は数百円――。 これまでの路線バスともタクシ

使う時に予約して、何人かと一緒に乗る。しかも

ーとも違う輸送手段が、過疎地を中心に各地で広が

て

自宅まで迎えに来てく

しかかからない。それでい

走らない。

100円、それ以外の場所

かの客との乗り合い制のた

# デマンド交通の仕組み スーパー NEE 予約 病院 A家 病院 予約 スーパ 配車 送迎 センター 828 828 (بَرَيَّ) 予約 公民館 運行指示 0 公民館 らに足元の景気低迷でこれが加 総延長の2割がなくなった。さ 速している。 もあり、08年度までの7年間に 制だった路線改廃が届け出制に スの廃止が相次いでいる。20

変更。廃止しやすくなったこと

# 住民が予約、乗り合う「デマン 下交通

# 線バスょッ便利

予約制で家まで迎えに来てもらえる「おだ まちタクシ

## 主な地域交通の比較 特 徴 問題点 停留所まで歩かなけれ バス事業者が停留所を 路線バス 定時運行 ばならない 乗りたいときに目的地 まで利用できる 他の交通機関に比べて 料金が高い タクシ-自治体が運営。民間に 委託も。定時運行 財政負担が大きい。 停留所まで歩く必要 コミュニティ-バス 自治体が高齢者らにタ クシー利用券を支給 財政負担が大きい。 利用できる住民が限定 福祉タクシ 予約の手間がかかる。 乗り合い制で遠回りも 指定場所に呼び、目的 地まで乗れる。低料金 決まった路線を予約が あった時に運行。低料金 予約の手間がかかる 停留所まで歩く必要

り、町は補てんのため約8 9000人が利用してお を補てんする。08年度は約 は運賃収入を除いた赤字分

00万円を拠出している。

02年の道路運送法改正で許可 多かった。現在、約1200市 ーバス」として走らせることが 定着に時間 財政 負担なお重 は最近といえる。

八口減を背景に各地で路線バ 線を引き継ぎ、「コミュニティ

|100ヵ所以上で導え

だ。「デマンド交通」はこれよ え、予約をする仕組みが浸透し は財政負担が大きいのが問題 区町村で約2200路線が運行 しかし、コミュニティーバス 使い勝手が悪かったことに加 なかった。運行間隔が空きすぎ、 も当初は1日数十人しか利用が 「おだかe-まちタクシー」

している。

になった場合、「地域の足」を

これまで主要バス路線が廃止

維持するため、地元自治体が路 りは自治体の負担が少ないこと なかった。このため、利用の多 だありそうだ。

(東京地方部

村松洋兵

れているが課題も多い。10年ほ ど前から始まったが定着したの で済む場合もあるという。ただ、 から注目されており、半分程度 すでに160カ所以上で導入さ く 無料試乗会を開くなど、試行錯 減など運営面の改善の余地はま スもある。利用促進やコスト削 用の無料電話を設置している。 は町内の商店で買い物をした い。年間で数千万円規模のケー よりは少ないというが、なお重 時、店員が予約を代行している。 するため、「あねっこバス」 誤が続いた。予約の手間を軽減 い時間帯の運行頻度を増やし、 また町役場や病院などに予約専 地元市町村の負担が他の手段

に行っても最高で400円 め、必ずしも最短コースを 約2万7000人(8年度) 同地区で、年間利用者数は 人口が約1万3000人の ない、残りは市が補助する 入と広告料で約半分をまか 2000万円。 うち運賃収 含めた総コストは年間で約 行委託費、予約要員などを 地元タクシー会社への運 運行エリアは旧小高町。

> かった高齢者の外出を促し 男副会長は「移動の足がな らないのはコストを下げる ・ツー・ドア型のサービス e-まちタクシーがドア 狙いがある。どこにでも送 迎する場合は、予約を受け

町の「あねっこバス」だ。 所に止まるのが岩手県雫石 もワゴン車やタクシー車両 連行する。バスとはいって なのに対し、決まった停留 を使用。利用者は30分前ま 雫石駅を起点に6系統を こバス」はタクシー会社の 上といわれるが、「あねっ る際に場所や時間を記録 することで、システム導え 無線など既存の機材を活用 費用をほぼゼロにした。 導入費用は1000万円以 のシステムが必要となる。 し、運行経路を決める専用

ぶ」事態をなくしている。 バスによくある「空気を運 合は走らず、過疎地の路線 でに乗降する停留所を告げ て予約する。予約のない場 万8000人 (8年度) に 達している。 定額制。年間利用者は約2 運賃は全路線200円の

留所型の中間といえるのが 和歌山県みなべ町の「みな ドア・ツー・ドア型と停

決まった場所にしか止ま

使い勝手をよくしている。 り降りできる。さらに路線 分けて、それぞれに基本路 通の不便な地域を3地区に 者がいる場合のみ止まる から離れた場所でも、利用 ば、路線上ならどこでも乗 かじめ場所を伝えておけ 線がある。予約の際にあら ヘコミバス」だ。町内で交 デマンド停留所」を設け、 運賃は1回300円。 町

4